

(2021年8月 群馬・栃木両県が対象地域に追加)

緊急事態宣言に伴うきっぷのお取扱いについて

弊社では、新型コロナウイルス感染防止に伴い、次のお取扱いを行わせていただきます。

1 きっぷの無手数料払いもどしについて

【対象のお客さま】(次の①②の全てを満たす場合に限りです)

- ① 有効期間が2021年8月20日～緊急事態措置を行う期間の最終日までの日を含む、使用開始前の普通乗車券、トロッコ整理券、団体乗車券、一日フリーきっぷ
- ② 新型コロナウイルスへの感染防止を事由としてご旅行を見合わせる場合

2 回数券の払いもどしについて (所定の手数料がかかります)

【対象のお客さま】(次の①②の全てを満たす場合に限りです)

- ① 緊急事態措置の前日2021年8月19日までにご購入されたものであること
- ② 有効期間が2021年8月20日～緊急事態措置を行う期間の最終日までの日を含むこと

【払いもどし計算方法について】

お申出日にかかわらず、2021年8月19日を払いもどし起算日として、購入金額からご使用済みの券片に相当する普通運賃と手数料220円を差し引いた額を払いもどしいたします。

3 定期券払いもどしについて (所定の手数料がかかります)

【対象のお客さま】(次の①②の全てを満たす場合に限りです)

- ① 緊急事態措置の前日2021年8月19日までにご購入されたものであること
- ② 有効期間が2021年8月20日～緊急事態措置を行う期間の最終日までの日を含むこと

【払いもどしの計算方法】

2021年8月19日以降、該当定期券を最後に使用した日を払いもどし申出日とさせていただき、発売額から①または②+手数料220円を差し引いて払いもどしいたします。

- ① 1ヵ月以上有効期間が残っている場合は、使用月数分の定期運賃
(有効期間が1ヵ月以上残っていない場合は、払いもどしの対象となりません)
- ② 使用開始後7日以内の場合は、定期区間の往復のきっぷの運賃×使用日数

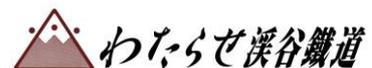
4 払いもどし期間について

緊急事態措置を行う期間の最終日の翌日から起算して1年以内の間お取扱いをいたします。
※ローソンチケットで購入されたトロッコ整理券については、お問い合わせください。

5 払いもどし取扱箇所について

相老駅・大間々駅・通洞駅・足尾駅では、すべてのきっぷを払いもどしいたします。
桐生駅では、桐生駅で購入されたきっぷのみ払いもどしいたします。
旅行会社等で購入されたきっぷは、購入店舗で払いもどしいたします。
※ローソンチケットで購入されたトロッコ整理券については、お問い合わせください。

お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。



<本社>電話0277-73-2110
<大間々駅>電話0277-72-1117